

みんなでつくる むらのルール 自治基本条例

自治基本条例骨子 Q&A

自治基本条例の骨子を作成し、先月（8月）号に折り込みして全戸配布しました。
その内容について、Q&Aで説明しますので、併せてご覧ください。

Q①日吉津村自治基本条例は、何を定めるのですか？

A 今後の日吉津村をどのように運営していくのか、村の自治の基本原則や村民の権利・責務、議会や村長・行政の役割や責務などを、村の実情に合わせて定めます。

Q②この条例ができると、急に何が変わるのですか？

A この条例ができたからといって、すぐに村民の暮らしなどが変わることはありません。

しかし、村の総合計画や条例づくり、審議会等村政の様々な場面で、村民のみなさんが参加するための仕組みが整えられたり、そのために必要な村政の情報提供などが行政に義務付けられることにな

ります。

Q③この条例ができると、村づくりにどんなことが期待できるの？

A これからの村づくりは、村民皆さんの力が必要です。

条例により、村民と行政の役割や責務などが明らかにになり、村民の皆さんの村政への積極的な参加が促進されることが期待されます。そして、村民の意見が反映された開かれた行政運営を進めることが期待できます。

村民と行政がともに協力して、この条例を活かしていかねばなりません。

Q④この条例は、自治体の憲法と言われていますが、「最高規範性」とは？

A 日吉津村のすべての条例は、効力としては同じであり、上下関係はありません。

しかし、他の条例や規則等の制定、改正、廃止にあたっては、こ

の自治基本条例の内容を最大限尊重し、遵守すると定め、本村のすべての条例の最高規範性を担保しています。

Q⑤村長のローカル・マニフェストとは？

A 村長選挙の際には、候補者はローカル・マニフェストを公表するとしていますが、ローカル・マニフェストとは、自治体の首長選挙において発表する事後検証が可能な公約のことです。

従来の選挙公約との大きな違いは、候補者が考えた地域の目指す姿を掲げ、その実現のために「政策目標」、「財源」、「達成期限」について数値目標を含めて、具体的に説明しているところです。

身近なテーマを取り上げるため、

住民が関心を持ちやすく、就任後は、その約束が守られているか住民の検証が可能になります。

Q⑥住民投票は必要なのですか？

A 本村は、平成一五年に「合併の是非を問う住民投票」を実施し、その結果をもとに、合併の是非を決めてきた経験があります。

この条例に規定する住民投票は、将来にわたる村づくりの重要な課題についてであり、本村の権限の及ばない事項については、対象とはなりません。

住民投票の投票資格の要件などは別に条例で定めることとしていますが、村民、議会及び村長は、住民投票の結果を尊重することと規定しています。

◆骨子（村報8月号折込み）



※担当課 地域振興課
TEL 27-5954